

2025年度 園児募集要項

学校法人信望愛学園
山口天使幼稚園

1) 募集対象年齢

3年保育（満3歳児） 2021年4月2日～2022年4月1日 に生まれた幼児
 2年保育（満4歳児） 2020年4月2日～2021年4月1日 に生まれた幼児
 1年保育（満5歳児） 2019年4月2日～2020年4月1日 に生まれた幼児

2) 入園手続き *お子様と一緒にお願いします。

A) 願書受付 <期 間> 2024年9月17日（火）・18日（水）・19日（木）
 <場 所> 山口天使幼稚園 職員室前
 <時 間> 17日（火）・19日（木）… 9時30分～17時30分（園内見学）
 18日（水）… 10時00分～17時30分

B) 提出書類 入園願書、通園方法、入園手続料、預かり保育に関するアンケート、
 家族全員のスナップ写真（3ヶ月以内のもので、顔がはっきりとわかるものを1枚。
 裏にお子様の名前をご記入ください）
 *お子様のことでご心配なことや、アレルギーなどについて遠慮なく事前にご相談ください。

3) 入園の通知 入園の通知は、願書受付と同時に行います。

4) 導入保育日程

4月の入園に備えて幼稚園に慣れていただくため、導入保育を行います。ぜひご出席ください。
 感染症、天候等の状況によって変更・中止とする可能性があります。

第1回	11月13日（水）	又は 14日（木）	午後
第2回	12月18日（水）	『クリスマス会』	午前中
第3回	1月29日（水）	又は 30日（木）	午後
第4回	2月19日（水）	又は 20日（木）	午前中
第5回	3月17日（月）	又は 18日（火）	午前中

5) 諸経費

A) 入園時

納付金	金 額	支 払 日
入園手続料	5,000円	願書提出時
入 園 料	30,000円	無償化 6) 幼児教育の無償化について 参考
設備充実費	15,000円	第4回導入保育日（2月19日 又は 20日）

*一旦納入されたものはお返しできませんが、通園が不可能な転勤の方には設備充実費を返金いたします。

B) 毎月の納付金

保育料	23,200円	無償化 年間費用を12等分しています。	
教材費	2,400円		
施設設備費	500円		
冷暖房費	400円	年間費用を11等分しています。 (8月以外徴収)	
給食費	3,000円		〔主食費 600円 副食費 2,400円〕
スクールバス 維持協力費	3,300円 (片道利用者 1,650円)		

- ・1家庭に3人以上同時在園の場合、3人目からはスクールバス維持協力費、冷暖房費を免除します。
- ・保育料、給食費については、下記 6) 幼児教育の無償化についてを参考にしてください。

C) やまゆり会（保護者の会）会費

2024年度は、毎月 450円

★毎月の納付金の納入方法

本園指定の金融機関の預金口座を開設していただきます。（毎月の口座振替手数料33円は自己負担）

6) 幼児教育の無償化について（2020年度からの対応について山口市からの文書参考）

入園料・保育料月額2万5,700円まで無償 ・満3歳から5歳児（小学校就学前）までの子どもが対象。 ・入園料は入園初年度に限り、月額に換算して無償化の対象。 ※ 給食費や通園費等は対象外。 (月額の算定イメージ(入園料30,000円の場合))	「保育の必要性の認定」を受けた場合(注1) 預かり保育月額1万1,300円まで無償 (注1) 就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)を満たすことが必要 ・利用日数に応じて月額の上限額は変動(450円×利用日数) ※利用日数が月26日未満の場合 (月額の算定のイメージ)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>入園料</th> <th>授業料</th> <th>無償化対象</th> <th>実質負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,500円 (※30,000÷12)</td> <td>2万円 の場合</td> <td>2万2,500円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>2,500円 (※30,000÷12)</td> <td>2万5,000円 の場合</td> <td>2万5,700円</td> <td>1,800円</td> </tr> </tbody> </table>	入園料	授業料	無償化対象	実質負担額	2,500円 (※30,000÷12)	2万円 の場合	2万2,500円	0円	2,500円 (※30,000÷12)	2万5,000円 の場合	2万5,700円	1,800円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用料</th> <th>利用 日数</th> <th>上限額</th> <th>無償化 対象</th> <th>実質 負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,000円</td> <td>10日</td> <td>4,500円</td> <td>4,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>9,500円</td> <td>20日</td> <td>9,000円</td> <td>9,000円</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	利用料	利用 日数	上限額	無償化 対象	実質 負担額	4,000円	10日	4,500円	4,000円	0円	9,500円	20日	9,000円	9,000円	500円
入園料	授業料	無償化対象	実質負担額																									
2,500円 (※30,000÷12)	2万円 の場合	2万2,500円	0円																									
2,500円 (※30,000÷12)	2万5,000円 の場合	2万5,700円	1,800円																									
利用料	利用 日数	上限額	無償化 対象	実質 負担額																								
4,000円	10日	4,500円	4,000円	0円																								
9,500円	20日	9,000円	9,000円	500円																								
※4月入園の場合、入園料は年間在籍月数の12で割った金額とする。	※満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの子どもは、市町村民 税非課税世帯のみが無償化の対象。(月額1万6,300円が上限) ※幼稚園の預かり保育の実施時間が少ない(平日の保育の提供時間数(教育時間 含む。))が8時間未満又は年間開所日数が200日未満)場合、預かり保育のほ か、認可外保育施設等の利用が無償化の対象となる。 (月額1万1,300円から預かり保育の無償化対象額を差し引いた額が上限)																											
給食費の軽減制度	年収約360万円未満相当世帯や第3子以降(※)には給食費の内、副食費の軽減制度があります。 ※小学校第3学年修了前子どもから算定																											

7) 預かり保育について

- ・預かり保育は、基本的に保護者の方いずれもが就労されている場合が対象です。
- ・上記6)のように幼児教育の無償化が2019年10月からスタートしています。預かり保育についても無償化を希望される方は書類の提出が必要です。
- ・幼稚園で決めた日で、預かり保育を行わない日があります。(行事、お盆休み、年末年始、年度末など)また、春休みの預かり保育は2024年度は3月27日までで行う予定です。新年度の開始は、新入園児の登園初日からです。